平成３０年（フ）第１０７号
横浜市神奈川区栄町６番地１　ヨコハマポートサイド　ロア壱番館2606号、前住所神奈川県小田原市曽我原589番地の４
債務者　佐藤　弘一
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第９４号
北海道石狩市花川北６条３丁目104番地　利元コーポ１号
債務者　篠崎　利昭
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉川　まき
4　破産債権の届出期間　平成30年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６号
栃木県足利市松田町1246番地２
債務者　川島　康義
1　決定年月日時　平成30年２月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘司　円香
4　破産債権の届出期間　平成30年３月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月20日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成３０年（フ）第１３０号
東京都東久留米市本町４丁目18番14号ホワイトハウスクリハラＢ－１
債務者　新井　一也
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６１８号
静岡市葵区長沼３丁目１番14―203号
債務者　長倉　照夫
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第６１９号
静岡市葵区長沼３丁目１番14―203号
債務者　長倉　美文
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　靖久
4　破産債権の届出期間　平成30年３月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２２０３号
北海道石狩市花川南２条３丁目９番地　ロジェ花川101号
債務者　一ノ関宏隆
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木葉　文子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１８４号
神奈川県茅ヶ崎市萩園3191番地３
債務者　亀山　浩
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１３５４号
東京都武蔵村山市三ツ木２丁目38番地の８ベルプレーヌ303号
債務者　迫田　一美
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１１２号
東京都東久留米市小山３丁目５番１号ベル・コリーヌＡ－８
債務者　板倉　祐太
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　充
4　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第９２号
和歌山市西浜1082番地２
債務者　山下　　誠
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上岡　美穂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年３月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１３６号
岡山県倉敷市福井82番地１　アンダンテ福井Ｂ106
債務者　藤原　文太
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渋谷　康華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月２日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第１３号
鳥取県鳥取市東今在家87番地42、旧住所鳥取県鳥取市立川町６丁目114番地
債務者　西原　司朗
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月３日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４０号
仙台市若林区今泉２丁目12番２号　ロイヤルシャトー今泉Ａ－102
債務者　松田　一弘
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　俊博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１１号
沖縄県宮古島市平良字東仲宗根227番地３　丸三アパート106
債務者　平良由紀子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年３月26日まで
那覇地方裁判所平良支部